

現代フランスの原発と政治－原子力大国の黄昏か？

畑 山 敏 夫

はじめに

フランスは米国に次ぐ58基の原子炉を抱え、総電力量の約四分の三を原子力に依存している。使用済核燃料の再処理をドイツやオランダ、ベルギー、スウェーデン、スイス、日本から請け負い、原子炉の輸出に積極的に乗り出すなど、フランスでは原子力産業が基幹産業の一つになっている。

アレヴァ社とフランス電力（Électricité de France=EDF）という巨大な原子力関連企業の存在が象徴しているように、フランスはロシアと並んでウラン鉱山の経営から核廃棄物の貯蔵、再処理まで核サイクル全体をコントロールしている数少ない国である〔Président d'honneur de <Savons le Climat> 2011：23〕。その点からも、フランスが世界で有数の原子力大国であることは否定できない。

フクシマの事故後に、ドイツやイタリア、スイスなどの原発保有国が相次いで脱原発に舵を切っている現在でも、フランスは原発推進の姿勢を崩していない。EUの原発保有国の間でそのように方針が分かれているのは何故だろうか。それは、各国の政治と社会の構造や特質に根ざすものであり、各国のデモクラシーの質における違いを表現しているのではないだろうか。

故高木仁三郎氏は、日本の原子力は明治以来百数十年の富国強兵の歴史を反映していると指摘している。国が技術立国の政策に基づいて巨大財閥を中心に重化学工業に力点を置いて産業を育ててきた。戦前はその成果を富国強兵に向けて使われてきたが、戦後は原子力の領域が国策として育成されてきたのである〔高木 2000：65〕。日本の例が示しているように、原子力エネルギーの導入・推進は、その国独特の歴史的・社会経済的背景と経緯のなかで行われてきたのであり、原発をめぐる政策や政治的決定には、その国の政治、行政から文化にまでに及ぶ特質が反映されているはずである。

つまり、原子力テクノロジーはそれを生み出している社会（そして支配階級の目的や価値観）を反映し、先進資本主義社会の主要な傾向を極めて象徴的に浮かび上がらせているのである〔エリオット 1983：25〕。であるならば、原発と政治に焦点を合わせることで、その国のデモクラシーや政治の特質を照らしだすことができるのではないだろうか。

本稿は、そのような問題意識に基づいて原子力大国フランスを分析と考察の対象としている。そしてフランスにおける政治と原発のテーマにアプローチするに際して、本稿では次のような仮説から出発して考えてみたい。

①先進民主主義社会のなかでは、フランス国家のタイプが原発の推進に相対的に適合していた。

すなわち、中央集権で官僚が強大な権限を握り、市場に強力に介入する国家のあり方＝「ディリジズム（国家主導主義）」が原発の推進には適していた。中央集権体制のもとで、エリート官僚を中心に政界と財界が結合した「原子力カムラ（le bunker nucléaire）」が形成され、閉鎖的サークルの中で原子力政策の形成・決定が行われ、ジャーナリストや研究者、地方自治体（行政・議会・住民）を巻き込んだ強固な原発推進体制が構築された。

②フランスの政治状況と政治構造が脱（反）原発の争点化を阻害してきた。その結果、これまでフランスでは原子力大国化へのブレーキが働いてこなかった。

フランスでは、左右両翼の対立構造が維持されることで、階級や経済要求を基盤とする古い対立軸が政党システムを支配し、原発に代表される新しい政治の対立軸が政治的アリーナから排除されてきた。その結果、政治的立場の違いを超えてドゴール派から共産党まで「原子力翼賛体制」が構築され、政党システムに脱原発運動の政治的代表は参加できなかった。

③原子力エネルギーを問い直す新しい社会運動の形成・発展は相対的に抑制されることで、国民のなかで原子力への好意的世論が維持されてきた。また、原子力をめぐる言説の争いにおいても推進側が主導権を握ってきた。

これまでフランスでは、自治体、研究者、マスコミも巻き込みながら政財官主導の「上からの」推進体制が成功裡に構築されてきたが、現在でも多くの困難に直面しながらも国際競争力をもつ有力産業として原子力エネルギー

産業は強固な支配力を発揮し、原子力大国は維持されている。

本稿では以上のような仮説を検証することで、フランスが原子力大国へと至る過程と要因を明らかにすると同時に、先進民主主義社会であるフランスにおける原子力と政治、そして民主主義との関係を考えてみたい。

1. フランスにおける原子力大国への道

フランスの原子力大国化は、フランス政府の一貫した政策的介入によって実現されてきた。Ch・ドゴールからG・ポンピドゥ、V・ジスカール・デスタン、F・ミッテランと歴代の大統領の下で、左右の政治的立場の違いを超えてエネルギーの自立を最優先とする国家戦略が継承されてきた〔NIRA 1985：174〕。他国でも同様であるが、フランスの原発も国家のイニシアティブのもとで国策として推進されてきた。ただし、フランスでは国家の主導性が他国と比較しても顕著であった。それは、フランス国家の独特なタイプに帰因していた。

フランス革命以降、フランスでは高度に中央集権化された国家が形成されてきた。その中心的特徴は、高度に集権化された強力な国家とそのイニシアティブによる経済社会への介入にあった（「ディリジズム」）。そして、ディリジズムの担い手は優秀な国家のエリート官僚であった。フランスは先進国のなかでは珍しくエリート主義が受容されている国であり、ENA（*École nationale d'administration*：国家行政学院）を始めとしたエリート養成校であるグランゼコール（*grands écoles*：高等専門大学校）を卒業してグラン・コール（*grands corps*：高級官僚団・研修機関）に帰属する官僚が官庁を牛耳り、公共大企業、民間大企業に天下って有力な地位を占めている〔下條：2000：32-35〕。

仮説①では、フランス国家のあり方が原発の推進と維持に適していると想定しているが、国家主導、官僚主導の原発導入・推進のプロセスがそのことを如実に示している。

A・ベクレルやキューリー夫妻の放射能研究に始まるフランスの原子力研究は、1939-1945年の時期には戦争とナチス支配によって中断してしまった。

戦争が終わると、1945年にF・ジュリオ（Fédéric Joliot）とI・ジュリオ・キュリー（Irène Joliot-Curie）（Pierre と Marie Curie の娘）のもとで研究が再開される。1945年10月18日のオルドナンス（行政命令）でフランス原子力庁（Commissariat à l'Énergie Atomique=CEA）が創設されるが、それは国家による原子力開発戦略の起動を意味していた。

CEA は研究省のもとに置かれた機関であったが行政上・財政上の独立性を与えられ、フランスの強力な原子力政策の象徴的存在となった。初代所長に就任したF・ジュリオは、核兵器開発ではなく民事用の核開発（「核の平和利用」）を志向したが、国の研究開発の方針は軍事利用中心であった(1)。国策会社として創設されたフランス電力（2004年11月以降は民営化）も同様であるが、CEA も国家予算から潤沢に資金が与えられ、採算性を度外視して原子力エネルギーの推進に邁進することができた〔Anger 2002：25〕。

原子力エネルギーを民間企業ではなく、中央集権的な国家の機関が採算を度外視して推進するというフランスのパターン（日本、ロシア、中国などにも当てはまるが）は、原発の推進・維持にとって有効で効率的なモデルであるといえよう（軍事利用の段階ではアメリカもそうであったが）。

1960年にはサハラ砂漠で最初の核実験に成功し、フランスは核保有国の仲間入りを果たす。1952年には、プルトニウム生産を目的とする天然ウラン・黒鉛減速・炭酸ガス冷却炉（GCR）がCEA 主導の下に選択され、アメリカのウラン濃縮技術に依存しないことが可能となった。フランスにおける核開発においては独立性の追求が何よりも優先された。また、1963年には、ソシエテ・ジェネラル・ニュークレール（Société Générale Nucléaire=SGN）がプルトニウム生産用の原子炉を建設し、年間4～5キロのプルトニウムを自力で生産できることになった。軍事核の段階から核開発がフランス国家の独立性を担保する手段として重視され、それが国策としての核開発を必要とし、また、核に対する国民の拒否感を薄めることになった。

アメリカやイギリスと同様に軍事核の開発と平行して原子力の民間利用も推進されていった。1956年9月にはマルクール（Marcoule）にG1型原子炉が建設され、1963年にはフランス電力（EDF）が黒鉛減速式天然ウラン原子炉をシノン（Chinon）に建設して、フランスの原子力は本格的に産業

化に向かうことになった。

1968年にドゴールが国民投票の失敗を受けて政界から退くと、国産炉路線が転換されてアメリカ企業（ウェスチングハウス社）製の原子炉が導入された。国家の独立性の護持というナショナリズムの視点から解放されて、フランスの原発はテクノクラートの視点と経済的利益を優先して推進されることになった。

1970年には最初の原子力計画が策定され、フッセンハイム（Fessenheim）に2基、ブジェイ（Bugey）に4基の計6基、加圧水型炉が実験的に導入されることになった。1974年3月5日には、テレビでメスマール首相が「私たちの大きなチャンスは核起源の電力」にあると発言し、3月8日にはフランス電力社長M・バトゥー（Marcel Bateux）が首相に新たな原子力計画を手交した。政府の原子力発電に対する前のめりな姿勢には、石油危機によりエネルギー安全保障に関する意識の高まりが大きな影響を与えていた。

結果として、フランスは1996年までに55基の加圧水型軽水炉を建設し、世界第2位の発電量（国内電力の75-80%、一次エネルギーの32%）を擁する原子力大国に成長していった。

軽水炉だけではなく、原子力大国フランスは高速増殖炉の開発にも積極的に乗り出した。原型炉フェニックスにつづき、1985年には実証炉スーパー・フェニックス（出力130万キロワット）が運転を開始したが、事故が続出して停止してしまう。結局、1997年に成立するジョスパン政権のもとでスーパー・フェニックスは閉鎖に追い込まれた(2)。1989年には、フランス電力を始めとしたヨーロッパの電力会社、フランスのフラマトムなどの原子炉製造メーカー、ヨーロッパ各国の公的な原子力研究開発機関が「ヨーロッパ高速炉（EFR）」の共同開発に乗り出したが、結局は頓挫してしまった。

その他にも、フランスは使用済み核燃料の再処理にも力を入れてきた。1958年にはマルクールに第一再処理工場（UP-1、処理能力1000トン／年）が、1966年にはシェルブール近郊のラ・アージュに第二再処理工場（UP-2、再処理能力800トン／年）が操業を開始している。フランスの再処理は公共企業体である核物質公社（コジェマ：COGEMA）が担当し（後に原子炉プラントを製造するフラマトムと原子力産業複合企業のアレヴァ社に統合）、

再処理能力では世界トップで世界の再処理能力の半分にも及んでいる。フランスは自国の使用済み核燃料だけではなく、日本を始めドイツ、ベルギー、オランダ、スイスなどから再処理を委託されてきた。

再処理によって製造されるプルトニウムは高速増殖炉スーパー・フェニックスで燃料として使用する計画であったが、それが閉鎖されることになって当てが外れている。その結果として増えていく余剰プルトニウムを消費するために、プルトニウムを5～7%混ぜたMOX燃料の製造とプルサーマルに乗り出すことになった。

以上のように、ウラン鉱山経営と濃縮ウラン工場の操業、多くの加圧水型原子炉の建設と操業、高速増殖炉の開発、使用済み核燃料の再処理と、フランスは着実に原子力大国へと向かっていった。国家主導の下で国策として開発が始まった軍事核が原発に転用され、そのまま国策として市場を介さないで推進されたのがフランスの原子力開発の歴史であった。

国家に庇護されて磐石の形で推進されてきたフランスの原発であったが、思わぬ方向から逆風に見舞われることになる。フランスでは1987年から電力は過剰状態になり余剰電力が輸出されることになった。その結果、原発の新規発注は途絶えてしまった(3)。ただ、それでもフランス政府は原発を主要なエネルギー源として維持し、原発産業を擁護する姿勢を崩していない。それでは、そのような原子力大国への道はどのような要因によって可能となったのだろうか。

2. 原子力大国に至る複合的要因

フランスでは、反原発運動は明らかに劣勢で、フランスの原発推進派の発する安全神話と経済的独立性を守る手段、国家の威信の源泉としての原発といった言説によってマージナル化されてきた。例えば、原子力は国家の独立にとって必要であり、非常に安い電気料金を実現することでグローバル市場での競争を可能にしているという言説が流通して国民に広範に受容されてきた〔Lepage 2011 : 79〕。

原発保有国が原子力エネルギーへの依存を正当化する理由は多様である。

原子力発電を導入する動機や過程を検証してみると、その国独自の推進と正当化の言説が展開されている。原発の推進に向けて国民のコンセンサスの調達には、原発をめぐる解釈の枠組みの設定、反原発の言説から説得力を剥奪することが重要になるからであった。

フランスの場合も、いくつかの推進言説が原発の正当化に向けて動員されている。それを整理してみると、第1に、外交・安全保障をめぐる言説が有効性を発揮した。アメリカからの自立を志向するドゴール主義外交にとって、自前の核兵器をもつことは不可欠であった。ドゴール大統領は、国家の独立を追及する政策において軍用、民事用を問わず核の独自開発を最優先した〔真下 2012：321〕(4)。

つまり、外交の手段として核は開発されたのであり、米ソの谷間でフランスが第三極の地位を確保するためであった。ドゴールだけではなくフランス共産党も核がアメリカに対抗する独立のシンボルと考えており〔Anger 2002：22〕、政治的立場の違いを超えてナショナリズムに立脚した「核兵器翼賛体制」が成立していた。それは、後に既成政党間で成立する「原子力翼賛体制」の原型であった。

第2に、フランスに根強い科学信仰や進歩主義的価値観が原発への国民の抵抗感を弱めたことである。まず、フランスが科学技術大国としての強烈な自負をもっていたことである。そこには、ベクレルやキュリー一夫妻が原子力研究を開拓した歴史に由来する本家意識が働いていた。原子力については優越感が目立ち、歴史と伝統においてアメリカとは明確に異なった原子力の「母国」であるという対抗意識が見られた〔NIRA 1985：2〕。

原子力研究の本家意識と科学技術に対する信仰から、フランスでは過剰な原発の安全神話が流通してきた。原発が稼動し始めた1970年代から事故発生の可能性は排除され、いわゆる「安全神話」が国民の意識を支配してきた(5)。1986年にソ連でチェルノブイリ原発事故が発生した時にも、世界で最も安全なテクノロジーを備えた先進国の原発ではそのような事故は起こりえないという言説が駆使された〔Lepage 2011：17〕。

2011年のフクシマ原発事故に際しても、「原発ロビー」は津波に原因を求めて原子力技術の欠陥を隠蔽しようとしている。フクシマの事故を前にして

も、「原子力ロビー」からは「もしフクシマにEPR 炉があったら、どのような状況でも放射能漏れはありえなかった」という言説が発せられている〔Lepage2011 : 28, 35〕

また、フランスで根強い進歩主義信仰も、科学技術の進歩の象徴である原子力への抵抗力を弱めることに貢献した。原発＝進歩といった位置づけは、素朴な科学技術信仰や進歩主義的価値観をくすぐるものであった。例えば、2012年の大統領選挙でN・サルコジ (Sarkozy) は原発の話題を取り上げて、「私は、進歩の理念自体を疑問視する言説を多く耳にすることを悲しく思っている」と、脱(減)原発の主張を進歩に逆行するものと非難している〔*Le Monde* 3 décembre 2011〕。

第3に、1973年の石油危機の勃発がエネルギー安全保障論の観点から原子力エネルギーへの傾斜を正当化したことである。国内で石油資源をもたないフランスにとって他国に依存しないエネルギー源を確保するという課題は重要で、エネルギー安全保障論は原発推進にとって格好の追い風となった(6)。ただ、念のためにいっておけば、ウランは輸入しており、その意味で決して原発はエネルギー安全保障論の観点から自立的エネルギーであるとはいえない。

第4に、国際競争力のある産業セクターとして原子力産業の存在が正当化されてきたことである。2012年大統領選挙で、N・サルコジが、社会党とエコロジー政党に対して「減原発」(社会党)や「脱原発」(ヨーロッパエコロジー・緑の党)の方針が国際競争力のある産業セクターを破壊し、雇用に打撃を与えるものと批判していることが、そのような正当化のロジックを象徴的に表現している。

原子力産業がフランスの重要な産業セクターであることは確かである。原発それ自体は相対的に雇用は少ないが(2006年で4万人)、多くの下請け労働者を含めて原発産業全体では12万人の雇用を抱えている(7)。また、原発を抱える自治体では、税収や雇用の面で原発への依存が見られるのも確かである。

フクシマの事故が起きた現在でも原子力大国を擁護する言説が繰り返されている。例えば、社会党の元文部大臣であるJ・ラング、(Jack Lang)が「原子力エネルギーは平和的エネルギー、非汚染的エネルギーであり、フランス

経済に必要なエネルギーの30%を供給している。一気に手際よくそのようなエネルギー源を廃止することにはならない」と発言している。また、産業界では、ヨーロッパの経営者団体「ビジネス・ヨーロッパ」の元会長であるE-A・セイエール (Ernest-Antoine Seillière) は、原発が地球温暖化ガスの排出が少ないエネルギーであり、それを問題にする理由がないことを強調し、アレヴァ社は原子力が高い競争力のある産業部門であり、ライバルに遅れをとることはフランス経済に損害をもたらすと警告している [Lepage 2011 : 98-99]。

2012年の大統領選挙で、サルコジは「(原発への攻撃は) 深刻な問題である。というのは、それが何十万人もの雇用を抱える産業セクターに関わっているからである。フランスの国益がかかっている場合はコンセンサスが築かれるべきである」と、経済的観点から原発を擁護している。また、与党の「民衆運動連合 (UMP)」の国民議会会派代表の Ch・ジャコブ (Christian Jacob) も「20万人以上の雇用が脅かされている。[...] 左翼の提案、それは一つの産業部門を破壊するものである」と発言して、経済が悪化しているなかで保守陣営は脱(減)原発政策による雇用破壊を前面に立てている。地域での大量の雇用と輸出市場の喪失、電力料金の50%上昇、地球温暖化への悪影響を理由に、与党陣営は社会党とエコロジストの政策協定を批判する論陣を張っている (*Le Monde* 3 décembre 2011)。

第5に、気候変動による地球温暖化問題がフランスでも強迫観念のように繰り返され、原発推進側によって有力な正当化の根拠として使われている。

フランス政府は近年では「脱炭素化エネルギー (l'énergie décarbonée)」という用語で原発を性格づけている。2007年3月8～9日に開催された欧州理事会でドイツのメルケル首相が2020年に更新可能エネルギーの割合を20%にという目標を提案したとき、シラク大統領は地球温暖化ガスの排出削減にとって原発が模範的手段であると賞賛して、その新しい語彙 (= 「脱炭素化エネルギー」) を使うことを提案した。サルコジ大統領も「脱炭素化エネルギー」の推奨キャンペーンを受け継ぎ、ついに EU も CO₂低排出テクノロジーとして更新可能エネルギーとともにその言葉を併記することになった [Lepage 2011 : 99-101]。もちろん、ウラン採鉱から濃縮、原子炉の建設、

放射線廃棄物の処理から管理まで原発の各段階で多くの電力が必要で、発電時に CO₂を放出しないというだけで原発は実際には大量の電力を消費している。

上記のような言説を駆使して原子力推進体制が築いてきたのがエリート官僚を中心とした「原子力ムラ」のネットワークであった。それは政官財に広がる「原子力ロビー」とも呼ばれる人的ネットワークである。

3. フランスにおける原子力推進体制

一般的に言って、原子力エネルギーをめぐる政策の展開を考えると、それが公的な対処の要求へと翻訳され、それを実現する適切な公共政策が策定・実施されるかどうかは、多様なアクターの戦略的行動と当該国の政治・行政システム、制度的構造との間の相互作用にかかっている〔Hanf and Jansen 1998 : 10〕。フランスにおいては、原子力推進のアクターによって公的な対処（＝原発の推進）の要求へと翻訳され、それをチェックし、ブレーキをかける要求は公共政策の策定・実施のサイクルにほとんど反映されてこなかった。本節では、原発推進を可能にしてきた体制の基本的な輪郭を確認しておこう。

(1) 「官僚大国」と原子力

フランスの環境行政の大きな特徴は個々の分野で独立したエージェントが存在し、縦割り行政の独立王国が形成されていることである。原子力の分野でもそのような特徴は見られ、「核官僚制 (le nucléocratie)」が「国家のなかの国家」を形成している。1984年に NIRA から発行された報告書でも、フランスの政治体制と行政の優位性が原発を推進する力の根源にあること、原発の推進戦略が行政権優位（対立法権・司法権）の法体制に支えられた行政の意思決定権限によって担保されていることが指摘されている〔NIRA 1985〕。高度に集権化されたフランスの政治・行政システム、特に、1982年に進展するミッテラン政権による分権改革までの集権的システムは原子力エネルギーの推進に極めて適的なものであった。

フランスの「原子力ムラ」は、フランス社会の隅々までカバーする蜘蛛の

巢のようなネットワークを築いてきた。それは中央での政官財が連携したネットワークに原子力関連の研究者とジャーナリスト、地方自治体の推進派（首長、議員、住民）を加えた同心円的なネットワークであった。

フランスの政治-行政システムの特徴はその高度な集権制にあったが、1981年の政権交代後の改革によってフランスの政治-行政システムは分権化に向かった。特に、教育、社会政策、インフラ整備、都市政策などの分野で分権化は著しく進んだ。地方自治体は政治-行政の領域で新しい役割を果たすことになり、中央政府の政策決定・実施のコンテキストは大きく変化した〔Larrue and Chabason 1998：73〕。環境領域でも分権化への変化が進んだのは確かであるが、原発の領域にそれが波及することはなかった。原発政策に関しては、相変わらず中央集権的に政策が決定される体制がつづいてきた。そこではグランゼコール出身の高級官僚たち（グランコール構成員たち）が重要な役割を果たしてきた。特に、フランスの核関連機関の高級官僚（「ニュークレオクラット」）は強力な権力集団を形成し、その秘密主義と集団利権には政府も手をつけられないほどであった。

『現代フランスの権力エリート』を著したP・ビルンボーム（Pierre Birnbaum）は、「国家装置の諸頂点が第五共和制のもとで著しい同質性を示しており、しかもその同質性は、政治＝行政装置全体を高級官僚がしっかりと掌握していたことに帰因している」と説いているが〔ビルンボーム 1988：95〕、原子力エネルギーは典型的にそのような原理が貫徹する領域である。

研究省の傘下にある原子力庁を頂点とした原子力官僚組織を拠点として原子力エネルギーの推進にグランコールの高級官僚は大きな役割を果たしてきた。軍事核を含めてフランスの核開発における原子力庁の突出したリーダーシップは他国と比べて際立っていた〔真下 2012：315〕。

フランスでは核問題は長らくダブーのテーマであった。議会制民主主義の国家であるにもかかわらず、原発問題はこれまで国民議会でまともに議論されてこなかった〔真下 2012：303〕。それは、テクノクラートの支配のもとで民主主義が空洞化し、議会政治が原子力問題に対してコントロール権を喪失しているからである。

高度に技術的な課題に対する非民主主義的なテクノクラートのアプローチ

が支配的であるのは原発に限ったことではなかった。エリート官僚が大きな役割を果たすことは現代社会では珍しいことではないが、とりわけ、それはフランス社会のエリート主義的構造によって増幅されている。彼らは自分たちが国家と国民の利益を擁護する任務を与えられていると考え、第二次大戦後の政治が不安定な時代から、メリットクラシーに基づいてフランスの再建や経済成長に大きく寄与してきたと自負していた〔Président d'honneur de <Savons le Climat> 2011 : 27-28〕。

フランスでは、エリート官僚は政府の政策決定・推進に重要な役割を果たしてきたが、その影響力は政官財のネットワークの媒介者となることで行使されてきた。すなわち、その鍵は、政官財の領域を横断して人的ネットワークを築き、領域を超えて重要な役職に就くことにある。その典型的な人物として、J・シロタ (Jean Sirota) を紹介しておこう。シロタは1999年までアレヴァ社に統合される前のCOGEMA (コジェマ) 社の社長を務めると同時に、エリート技術官僚団である「コール・ド・ミーヌ (鉱山技師団)」のトップに君臨することで原発を規制する国家部門を支配していた〔Lepage 2011 : 202〕。技術系のエリート養成機関を卒業して技術系の高級官僚団のトップに昇りつめると同時に、原発関連企業のトップにも就任するという彼のキャリアが、原発領域での官と財との緊密な連携を体現している。現在でも、3000人近くの「コール・ド・ミーヌ」のメンバーが原発の推進当局、規制当局、アレヴァ社に分散して、そのトップの大半を占めつづけている。

原発推進の政官財のトライアングルを象徴する人物としてもう一人紹介しておけば、V・ジスカール・デスタン元大統領の従兄であるジャック・ジスカール・デスタン (Jacques Giscard d'Esting) の名を挙げることができる。ジャックはグランゼコールのENA (国立行政学院) を卒業した後に会計検査院のアドバイザーを務めたが、1975年からウラン鉱山 (ニジュール北西部アルリ Arlit にある) 会社の支配人、ガボン南部にあるウラニウム鉱山会社の理事に就くと同時に、1974年から中央アフリカのウラン鉱山開発をめぐってボカサ皇帝と親交を結んでいる。他にも彼は原子力庁の財務担当重役にも就任しているが、1976年にウェスチングハウス社がフラマトムから撤退してCEA が入れ替わると、ジャックはフラマトムとCEA の活動をつなぐ役割

を果していた〔Anger 2002：30〕。大統領の従兄弟という政界に近いポジションにいる高級官僚であり、原子力関連の国家機関と原子力関連企業に身を置くという典型的な領域横断の人物であった。

最後に、行政と政界、原子力業界との関係を体現するもう一人の典型的な人物として、1951年からフランス原子力庁に政府から派遣されて総支配人（l'administrateur générale）を務めてきたP・ギュイヨマン（Pierre Guillaumant）を紹介しておこう。1958年にドゴールが政権に復帰するとギュイヨマンは軍需大臣に就任し（1960年まで）、1960-1962年には原子力問題担当大臣を務めている。1964-1965年にはフランス電力のトップに君臨しており、フランスの軍民原子力開発の中心に位置してきた人物であった〔Anger 2002：23〕。

高級官僚だけではなく、研究者・専門家も「原子力ムラ」の一角を占めている。たとえば、1992年にノーベル物理学賞を受賞したG・シャルパク（Georges Charpak）が典型的な人物である。彼は、1997年からコジェマの理事に就任している。シャルパクだけではなく、有名な研究者や専門家は、原発に限ったことではないが、研究活動などに産業界から便宜や金銭的支援を受ける傾向があった〔Anger 2002：206-207〕。

以上のように有力な核官僚を中心に政官財の分野を超えて緊密な人的ネットワークが構築され、多様なアクターが原発推進政策を決定・実施する閉鎖的な利益共同体が形成されていた。そのような「原子力ムラ」によって、フランスの原発政策は独占的に決定され推進されてきた。

例えば、国民議会の財務委員会による1977年10月の報告がそのことを証言している。それによると、フランスの全ての原子力政策は「原子力起源の電力生産に関する委員会（Commission de production d'électricité d'origine nucléaire）＝ペオン委員会」によって作成・提案されてきた。その委員会の大部分の委員はフランス電力（EDF）と原子力庁、原子力関係の業界代表によって構成されていた〔Anger 2002：29〕。

エリート官僚の率いる国策である原子力推進システムの手足となったのが原子力関連の巨大な公共企業体である。一つは、原子力をエネルギー源とした電力供給を推し進めてきたフランス電力である。第二次大戦後、フランス

の電力事業は国有化されフランス電力が独占的に支配することになった。EDF が電力事業を独占することで恣意的な電気料金の設定が可能となり、安定した利益を確保することできた。そのことがなければ原発への巨大投資によって慢性的な財政赤字を抱える EDF が融資を受けることは不可能であり、原発推進への投資もこれほど過大なものにならなかったと指摘されている〔Anger 2002 : 25〕。

フランス電力と同様に、国策企業として創設されたのが巨大原子力企業アレヴァ社である。同社は原子力大国の象徴であるが、原子力関連企業を統合して2001年に創立された時には原子力庁が78.96%の株式を保有していた。アレヴァ社は世界の436基の原発のうち約120基に核燃料を提供し、100基のメンテナンス契約を締結している〔Présidentct d'honneur de<Savons le Climat> 2011 : 8〕。

高級官僚団メンバーによってコントロールされる公共企業体は国家装置の一部を構成するも同然であり、関連部門全体にとって戦略的位置を占めているがゆえに国家と実業界を結びつける道具とみなすことができる、とビルンボームは述べている〔ビルンボーム 1988 : 144〕。まさに、アレヴァ社と EDF はエリート官僚の植民地であり、原子力エネルギーの領域で戦略的役割を果たす国策企業であった。

「原子力ムラ」の支配は、少なくとも原子力エネルギーの領域ではデモクラシーを排除して貫徹してきた。国民に情報を秘匿することで政策決定過程や政策内容についての情報を遮断してきたが、それは国民の知る権利への侵害であると同時に、原発を政治参加の及ばない聖域としてデモクラシーの適用除外領域をつくり出している。国民の代表である議会と同様に有権者も原発に関する情報や決定過程から排除されてきた。

つまり、「ニュークレオクラット」の政治は、これまでデモクラシーのコントロール外で推進されてきたのである。例えば、先に紹介したギユイヨマンは、1986年のインタビューで原子力に対する議会審議についての質問に答えて、「議会では全く審議がなかったが、(あったとしても)それが何の役に立つのか」と発言している。同インタビューのなかで、世論の何たるかは分からないが、自分たちは議会を必要とはしていないとまで言い切っている

[Anger 2002 : 24]。

エリート官僚を中心とした「原子カムラ」の支配が可能となったのは、それに対する政治のチェックやコントロールが働かなかったことも一因であった。原子力エネルギーの領域においては、フランスの政界では左右の既成政党の間でコンセンサス・ポリティクスが成立し、「原発翼賛体制」が成立していたのである。

(2) 政党システムにおける「原発翼賛体制」の確立

フランスでは、「原子カムラ」の支配は政界を通じて構築されていったのであり、原子力をめぐる議論は政治の場から巧妙に排除されてきた。穏健なものであっても原発反対派は権力にアクセスする機会を閉ざされてきた。政党システムでは原子力の推進に向けては翼賛体制が構築され、政党政治の内部からのチェックやコントロールは働いてこなかった。

1960-1970年代を通じて、左翼－保守の既成政党は世論における「エコロジー的感性」の高まりにもかかわらず、そのような争点に対する関心と応答性は極めて低かった。その典型的な例が原発問題であった。1970年代に世論のなかに原発への不安や反対が高まっていったが、既成政党においては原発推進のコンセンサスが揺らぐことはなかった [Sainteny 2000 : 42-57]。

第二次大戦後は左右両翼の対立がフランスの政党システムを特徴づけてきたが、こと原発に関しては政党間にコンセンサスが成立していた。左翼－右翼を問わず既成政党は「生産力主義」について、とりわけ、フランスの経済成長の象徴である原子力エネルギーについてポジティブな見解を共有していた。既成政党は第2次大戦後に達成されたフランスの経済発展を自明視して、環境保護は国の近代化にとって障害と考える傾向があったが [Larrue and Chabason 1998 : 64]、同じロジックは原発にも当てはまった。

他の政策領域では保守陣営と対立していた左翼側からも原発に関しては異議申し立てはなかった。保守勢力が産業界との緊密な関係から原発推進に好意的な姿勢をとることは容易に理解できるが、この問題に限っては左翼も「原子カムラ」と同様の姿勢をとっていた。

例えば、社会党に属し、左翼側の政治家とされている D・ストロスカー

ン (Dominique Strauss-Khan=DSK) の原発との関係を見てみると、左右のイデオロギーや帰属する政党に関係なく原発推進に翼賛体制が存在することが分かる。

1999年12月発行の『パリジャン・オージュールディ』と『マンシュ新聞』の両紙は、1994-1997年にコジェマと EDF から DSK が受け取った報酬についての会計検査院による調査結果について報道している。1994-1996年にかけて DSK はコジェマから60万フランを受領し、1994-1997年にかけて EDF からも20万フランを受領している。

原発問題に対する既成左翼の消極的姿勢は、2012年大統領選挙・国民議会選挙に際しても見られた。社会党とヨーロッパエコロジー・緑の党は、使用済み核燃料の再処理と MOX 燃料製造の中止を含んだ政策協定を締結したが(8)、パリ6区のラファイエット通りにあるアレヴァ社では使用済み核燃料の再処理と MOX 燃料製造の中止に衝撃を受け臨戦体制に入った。元首相 A・ジュベ (Alain Juppé) の官房長官を務め、アレヴァ社の公共問題担当局長に就任していた J・ジェロール (Jacques G erault) は政治家に働きかけている。その結果、社会党の国民議会議員でシェルブール市長である B・カズヌーヴ (Bernard Cazeneuve) がオランダ候補の側近を通じて圧力をかけている。

党内の原発推進派からの圧力を受けてオランダは EELV 代表の C・デュフロ (C ecil Duflo) に電話をして MOX 燃料製造の即時中止とラ・アークとマルクールでの再処理の中止を望んでいないことを伝えた。デュフロは、それは政策協定の文書に明記されていることで、議論することはいいが協定は存在していると応じている [Courage et Thierry 2011 : 24 - 25]。

左翼政党は保守政党とは違った理由ではあるが、原子力の平和利用に賛成してきた。そこには、啓蒙の精神から受け継いできた左翼のイデオロギーと価値観が作用していた。すなわち、自然を理性の自由な行使による支配と操作の対象と見る発想や人間精神は理性に基づいて常により一層の進歩に向かうという単線的歴史観が、左翼を科学技術への信仰や生産力主的発想に導いた。マルクスも、自然を本質的に資源のストックであるという功利主義的視点で見ていたし、技術の発展によって生産力の限界は克服され社会主義のもとで豊かな社会が到来するという幻想に捉えられていた [Azam 2009 : 141

-143]。

今日まで左翼は生産された富の無限の蓄積が幸福と進歩の条件であるという考えを引きずり、技術主義（テクノロジズム）という近代の発想に捉えられてきた。戦後の高度経済成長は社会的再配分によって不平等を是正するという社会民主主義の理想を強化し、経済成長は社会的公正の条件として左翼の優先的目標となった〔Azam：2009：144-145〕。

経済成長を自明視する発想からは、それを可能にする安価で安定した電力を提供する原発への批判的な意識は生まれてこない。例えば、1981年に社会党主導のミッテラン政権が成立するが、選挙前の公約に反して原発の必要性を認め、フランスの原子力中心のエネルギー戦略を保守政権から継承した。それ以降、歴代の左翼政権は基本的に原発推進の立場を踏襲し、そのような姿勢は「減原発」の方針に転じながらも基本的に継続している。

また、左翼側は、主要な支持層である労働組合が雇用問題に敏感であるだけに、その面からも反原発の立場は取りづらかった。フランス共産党も原発に対して容認的立場をとっていたが、その背景には、共産党に対して影響力の強い「労働総同盟（CGT）」がフランス電力で多数派を占めていることも影響していた。CGT系労組は自らの雇用と労働条件の防衛という観点から原発推進を擁護してきたからである。

「原子力翼賛体制」の形成・維持にとって、原子力産業の利益を代表する議員の政界での存在は重要である。社会党のCh・バタイユ（Christian Bataille）、J-Y・ルデオー（Jean-Yves Le Déaut）、民衆運動連合（UMP）のCh・ケール（Christian Kert）、F-M・ゴノー（François-Michel Gonnot）、P・オリエ（Patrick Ollier）など多くの国民議会議員が熱心に原発の推進に協力してきた。彼らの多くは「科学的技術的選択に関する評価議会事務局（l'Office parlementaire d'évaluation des choix scientifiques et technologiques）」を拠点に影響力を発揮していた〔Lepage 2011：204〕。

フランス緑の党という脱原発を唱える異分子を抱えながらも、国政レベルでは左右の政治的立場の違いを超えて「原発翼賛体制」が支配してきた(9)。

政治－行政を軸とした翼賛体制のもとで、政党システムから原子力の争点は排除され、原発に対する議会制民主主義のチェック機能は働いてこなかつ

た。そのような翼賛体制は自治体レベルでも形成され、原発施設の建設と操業が可能となった。

(3) 地方での原発の受容

原子力施設の立地自治体も推進システムに取り込まれていった。自治体では行政と議員が推進側からの働きかけの対象となり、やがて原子力施設を受け入れることになった。例えば、フラマンヴィル (Framanville) は1960年代に鉄鉱石の鉱山が閉山になり、首長は雇用創出と原発からの税収を見込んで有権者に受け入れを訴えた [Anger 2002 : 20]。

原発推進の働きかけが功を奏して、今日では3万人の公選職者 (首長、自治体議会議員) が「EDF と GDF (フランスガス公社) の代理人議員協会 (l'Association des élus agents d'EDF et GDF=AEAE) に加入している。また、ラ・アージュやフラマンヴィルがある地域の多くの首長は EDF やアレヴァ社からも給与を受け取っていた [Lepage 2011 : 205]。

D・アンジェ (Didier Anger) の著書は使用済み核燃料再処理工場があるラ・アージュについて書かれたもので、原発誘致をめぐる地方で起きたことが詳細に紹介されている。以下では、その著書から原発誘致のための働きかけの実態を紹介しておこう [Lepage 2011]。ブルターニュ地方に位置するラ・アージュは、ドゴール派の強い地盤であり、それが原子力施設建設の候補地として選ばれた理由の一つでもあった。といっても、再処理工場の建設に対して農民から抵抗がなかったわけではない。だが、再処理工場への雇用と高給を約束することで反対運動の動きは抑え込まれてしまった。

ラ・アージュでは、首長と助役、乳業協同組合長、商業の代表者などを対象に、原発への理解を深めるためという名目でマルクールへの見学ツアーが実施されている。ツアーは観光旅行の趣で、城のなかでワインつきの食事が振舞われた。また、司祭向けのツアーも実施され、「研究旅行 (le voyage d'étude)」の名目で実施されたツアーは実際は豪華観光旅行であった。宿泊は三ツ星ホテルで、そこでは洗練された食事とワインが振舞われた。そのような豪華旅行が効いたのか、ある司祭は信者への説教のなかで「原子力は救済である」「(再処理工場は) 神の恩寵である」と発言している [Anger 2020 :

37・38]。

1974年にフラマンヴィルに原発建設計画が発表されると、市長は住民投票の実施を決定した。フランス電力（EDF）を始めとした原発推進派は、そこで勝利することで反対運動に打撃を与え、全国的な異議申し立てを抑えることができると考えたからである。住民投票の勝利に向けて推進側は猛烈な運動を展開した。例えば、「研究旅行」の名目で豪華旅行が地方議員を対象に実施されている。3星ホテルでの宿泊に、小テーブルに別れた高級ワインつきの食事ではロワールの名物魚料理が供され、各テーブルにはEDFの技術者が配せられていた。そのような豪華旅行のなかで、参加者の多くは推進側へと懐柔されていった〔Anger 2002：41-44〕。

他にも、地元紙の『プレス・ド・ラ・マンシュ』による安全キャンペーン、県議会議員や市長による雇用創出、税収の増加を掲げた説得、司祭による反対派の破門と原発に好意的な説教、反対派集会の妨害、活動家の拘束や家宅捜査など、ありとあらゆる手段を動員して推進側は住民投票に勝利しようとした〔Anger 2002：40-52〕。その結果、フラマンヴィルでの住民投票は原発推進派の勝利に終わっている。

原子力施設誘致に際して、有力地元紙が果たした役割は大きい。例えば、「マンシュ新聞（Presse de la Manche）」は原発のメリットを喧伝してきた。紙面では、原発がフランスにとって重要な産業部門であり、多くの雇用が支えられていることが、原発を擁護する根拠として強調されてきた。

マスコミは原発推進に加担してきたが、全てのマスコミが原発推進の立場に立っていたわけではない。例えば、テレビでは2009年2月11日にフランス3で放映された「汚染されたフランスのスキャンダル」のようないくつかのテレビ・ルポルタージュ番組が放送されている。ただ、ゴールデンアワーには原発をテーマにした放送は稀であり、アレヴァ社とフランス電力はテレビとラジオ局の大スポンサーであり、フランス電力やアレヴァ社によって生計を立てていることで有名なジャーナリストもいたし、メディアに登場する「中立的」専門家も実際は原子力産業と関係を持っているものもいた〔Lepage 2011：77-78〕。

アンジェの紹介しているラ・アークの例に戻ると、カフェ店主たちも原発

賛成に回っている。というのは、多数の原発で働く労働者が多数流入して彼らのカフェにとって大事な顧客になっていたからである〔Anger 2002: 50-51〕。日本でも地元の民宿や旅館、飲食店、コンビニ、タクシーなどが原発の定期検査の作業員などを顧客にしている、原発に反対できないのと類似の現象である。

地方の労働組合も既得権の側に組み込まれてきた。1993年春、カーンの裁判所ではラ・アークの下請け企業からの収賄容疑で労働総同盟（CGT）の幹部が訴えられた。事業所での労使協定の締結や良好な労使関係を確保するために労組幹部に現物や現金が支給されていた。労組幹部に渡されていた封筒には月々1万-1万5千フランの現金が入っていたと告訴状には記載されている〔Anger 2002: 245〕。

1987年の高速増殖炉スーパー・フェニックスの閉鎖に対しても地元の労組は激しく抵抗を繰り返した。スーパー・フェニックスは700人の直接雇用の他に、関連下請け業者と従業員が雇用され、地元商工業者も恩恵を蒙っていた。地元では「クレマンヴィル原発支援委員会」を結成され、地元やパリでデモが組織された。また、同委員会の行動は新幹線の運行妨害や反原発派への恫喝にも及んでいる。フランス電力内で強力な勢力を築いていたCGTは、スーパー・フェニックス施設の封鎖や無期限スト、座り込みなどの行動を展開した。その他にも反対派への集会妨害、宣伝活動への襲撃、職務質問など警察によるいやがらせ、原発に反対するCEA職員への雇用を盾にした脅しといった、反対意見を圧殺する手段も見られた〔Anger 2002: 51-52〕。

スーパー・フェニックスの閉鎖に対しては国政の場でも強い抵抗が見られた。上院にはエネルギー政策に関する政府決定の経済社会的、財政的影響について突っ込んだ検討を行うという目的で調査委員会が設置され、国民議会にも「国民議会エネルギー委員会」が設置され現地調査も行われた。1998年1月、同委員会は、国民議会で国家のエネルギー政策について審議が行われるまで、重要なフランスの原子力技術であるスーパー・フェニックスを即時に放棄する決定を行わないように求める書簡を首相に送付している〔真下1999: 34〕。スーパー・フェニックスの閉鎖を遅らせる様々な工作が政界でも横行していた。

以上のように、全国レベルでの原子力エネルギーの推進と並行して、地方レベルでも住民への働きかけが行われ、かなり強引な誘致工作も行われた。それに対抗する社会運動が決定的に弱体であったこともあって、原発推進にブレーキはかけられなかった。

(4) 社会運動の排除と原子力の聖域化

1980年代初めに、いくつかの要因が結びついて環境政策の展開を減速させた。経済危機が経済的・物質主義的発想を再強化し、環境への国民の関心を低下させ、反原発運動を中心とするエコロジー団体への信頼性を低下させていった。また、1981年の大統領選挙での左翼政権の成立は、社会運動側に政治への期待を高めることで動員力を低下させることになった〔Larrue and Chabason 1998 : 63〕。

1986年にソ連でチェルノブイリ原発事故が発生して経済も回復すると、環境への関心は回復して政策的にも改善が見られた。1971年に設置された環境省がインフラ整備、海岸や山麓部の管理、景観政策などの領域と並んで原子力の安全においても強い権限をもつことになった。しかし、チェルノブイリ原発事故を経験してもフランスでは反原発運動の高揚は起きていない。チェルノブイリ原発事故の後に、ドイツでは既成政党のなかでも原発をめぐって賛否の立場が割れ、エコロジー政党が伸張していくが、フランスの場合はそのような現象は見られなかった。

そのような環境政策の立ち遅れ、原子力翼賛体制の支配は環境運動とエコロジー政党の相対的弱体性にも起因していた。環境政策は政策過程の産物であり、政治の場に争点として出現し、市民社会のアクターや集団によってその実現が促進される。その結果、市民社会が抱える特定の問題を扱うために政府によって採用される行動の方針として特定の公共政策が実施される。であるとすれば、社会運動の弱体性は政治的アリーナでの原発問題の争点化を抑制し、公共政策としてエネルギー政策が議論される機会を奪ってしまう。

フランスでは「原子ムラ」の支配に対抗する社会運動の力が相対的に弱かった。その原因を考えてみると、政治システムにおいて伝統的な経済的・階級的対立軸の影響力が強く、環境問題、特に、原発問題をめぐる新しい対立軸

の有効性は低かったことは重要である。伝統的な政治的対立軸の強さと新しい対立軸はゼロサム・ゲーム的關係にあるが〔Kriesi, koopmans, Dyvendak and Giugni 1995 : 4〕, フランスでは経済的・階級的な対立軸の影響力が強かった結果、環境問題や原発をめぐる新しい対立軸のそれが弱かった。そのことは1975-1989年に多様な団体によって組織されたイベントへの参加者数をまとめた表1からも明らかである。

フランスの場合、反核運動と反原発運動の動員力は他の三ヶ国、特にドイツと比べて顕著に劣っている。新しい社会運動の動員数合計でもフランスの場合は圧倒的に少ない。他方で、非新しい社会運動の動員力はフランスでは顕著に高い。特に、ストライキに関しては他の三ヶ国を圧倒している。労働運動という典型的な階級的対立軸にそった伝統的社会運動の動員力が維持されており、そのことが新しい対立軸の影響力を大幅に阻害していることが分かる。

そのことは環境系アソシエーションの貧弱さにも示されている。1990年代始めの統計で、ドイツの「環境保護連盟 (Bund naturschutz)」が構成員7万7千人、年間予算約2200万フラン、イギリスの「王立野鳥保護協会 (Royal Society for the Protection of Birds)」が構成員85万人、年間予算約2億4千2百万フランであるのに対して、フランスの「地球の友」は構成員1600人、年間予算約32万フラン、「フランス自然・環境 (France nature environnement)」が構成員2万5千人、年間予算約36万フランであった (1992年当時)。補助金について見ると、「環境保護連盟」が予算の7%、「王立野鳥保護協会」が補助金を全く受けていないのに対して、「地球の友 (l'Ami de la Terre)」は団体財政の48%、「フランス自然・環境」は60%を補助金に依存していた〔Prendiville 1992 : 86〕。

新しい社会運動の弱体さに関して、もう一つ指摘しておくべきことはフランスにおける政策決定過程の閉鎖性についてである。中央集権的で官僚優位のフランスでは、政策決定過程に市民社会のアクターが介入する伝統が弱く、反対派の意見を政治過程に統合する機能を欠いていた。結果として、情報を遮断され、政策決定過程から排除されてきた社会運動は、その外側からの圧力行使という形態を選択するしかなかった〔Prendiville 1992 : 31〕。

だが、政策決定過程の外側からの圧力行使といっても、フランスの場合は市民社会における自発的な運動の伝統が圧倒的に脆弱であった。

政府の社会運動に対する姿勢に関して、フランスではデモでの逮捕や起訴も少なく、ドイツに比べて政府は社会運動に対して抑圧的とは言えないが、

表 1 社会運動によって組織されたイベント (1975-1989年) の参加者数 (人口千人当たり)

	フランス	ドイツ	オランダ	スイス
1. 反核兵器	0	92	89	10
2. 他の平和運動	14	19	3	15
3. 原発	9	26	15	24
4. エコロジー運動	2	11	5	16
5. 反人種差別	10	7	4	1
6. 他の連帯運動	5	6	15	18
7. 空家占拠運動	0	3	4	9
8. 他のカウンターカルチャー	0	3	1	5
9. 性的マイノリティ運動	1	0	4	0
10. 女性運動	2	1	3	3
新しい社会運動合計	43	168	143	101
11. 学生運動	23	4	7	0
12. 人権運動	0	2	0	3
13. 外国人運動	1	2	3	8
14. 地域主義運動	4	0	0	11
15. 教育運動	62	2	2	0
16. 農民運動	3	2	1	1
17. 労働運動	33	19	19	15
18. 他の左翼運動	1	3	14	4
19. 対抗動員	4	1	2	4
20. 極右運動	1	0	0	0
21. 他の右翼動員	1	7	2	4
22. 他の動員	5	1	4	5
非新しい社会運動合計	135	43	55	55
全ての動員	178	211	198	156
23. ストライキ	225	37	23	2
合計	403	248	221	158

出典：Kriesi, Koopmans, Dyvendak and Giugni 1995：22

必要に応じて選択的に排除することを特徴としている。政策決定過程の閉鎖性が、社会運動に政策決定のフォーマル・インフォーマルなチャンネルを通じて働きかけることを困難にしてきた。その結果、往々にして運動側の不満が爆発して破壊的で暴力的な対応を選択させるが、政府の側は社会運動が国家に脅威を与えると判断した場合は迷わずに抑圧的な手段を採用する傾向がある。その典型的な例が、警官隊との衝突によって死傷者を出した1977年のマルヴィルでの反原発デモであった〔Duyvendak : 1995 : 56-66〕。

国家による暴力的弾圧、既成事実化の押し付けの他に、1981年に成立したミッテラン政権の影響も脆弱な反原発運動をさらに退潮に追い込む要素であった。ミッテラン政権はプロゴフ（Plogoff）での原発計画の中止を決定し、元統一社会党（PSU）のH・ブシャルドー（Hugette Bouchardeau）を環境大臣に抜擢し、フランス民主労働同盟（CFDT）のエネルギー問題担当者であったM・ロラン（Michel Rolant）を新設の「フランス・エネルギー管理局（l'Agence française pour la Maîtrise de l'Énergie）」の局長に任命するなど反原発運動に期待を与えるような方針を次々に打ち出した〔Prendiville 1993 : 18〕。

強硬な団体が弾圧される一方で、市民社会のなかで原発に好意的な団体を育成するために積極的に資金が注ぎ込まれた。例えば、アレヴァ社とEDFの資金が多様な領域（スポーツ、環境など）での市民活動の援助に当てられている。そのような資金提供による恩恵は原子力政策に反対できない環境をつくり上げていった。また、独立した専門家の団体という外観のもとに原子力エネルギーを擁護して活動する「フランス原子力エネルギー協会（la Société française d'énergie nucléaire）」のような団体は「原子力ムラ」にとって貴重な存在であった。その他にも「原子力を支持するエコロジスト協会（l'Association des écologistes pour le nucléaire）」や「気候防衛協会（l'Association Défendons le climat）」、「明日のための空間協会（l'Association Espace pour demain）」（反風力発電の団体）のようにアレヴァやEDFの息のかかった人物が主催する団体も存在している〔Lepage 2011 : 2007-208〕。

政策決定過程の外側から圧力を行使するしかなかった社会運動は、原発容認か、もしくは無関心な世論のなかで少数派の抵抗運動にとどまり、政治的

にはマージナルな存在でありつづけた。結局、言説の争いにおいても、政治的代表制の場においても原発推進の流れはブレーキをかけられなかった。

4. ポスト・フクシマ時代の原子力大国

福島での原発事故後、フランス政府は原子力施設の安全性についての点検を求め、原子力安全局長 A-C・ラコスト（André-Claude Lacoste）は2012年1月31日にフィヨン首相に報告書を提出した。そこでは、点検の結果、原子力施設は即時の操業停止が必要でない程度には安全性が確保されていると診断されている。ただし、運転の継続には、現在の安全性を超えて過酷な状況にも耐えられるレベルにまで早急に補強することが必要であると指摘されている。また、同年6月30日までに、各施設で安全レベルに関わる根本的対策の実施を指示し、事業者に対してその内容と仕様に関する報告書を原子力安全局に提出するように求めている〔*Le Monde* : 14 janvier 2012〕。

2012年の大統領選挙に向けたキャンペーンで、社会党候補オランドは「減原発」政策を打ち出し、2025年までに総発電量に占める原子力発電の割合を三分の一削減することを主張した（75%から50%へ）。エコロジスト政党は一貫して脱原発を求め、既存の原発の廃炉やフラマンヴィルで建設されている欧州加圧水型炉（EPR）の中止などを訴えていた。2012年の大統領選挙・国民議会選挙に向けた政策協定で、ヨーロッパエコロジー・緑の党（EELV）側は原発の新規建設の中止、2025年までに24基の原発を廃炉にといった政策以外にも使用済み核燃料の再処理と MOX 燃料製造の中止、電気の消費抑制、住宅の断熱改築、地球温暖化税の改善などを明記させている〔Malaurie2011 : 26〕 (10)。

2012年の大統領選挙では社会党のオランドが勝利し、フランスの原発推進陣営はサルコジという理解ある大統領を失った。そして、近年では世論においても原発への支持は低下している。2010年1－2月のユーロバロメータによる世論調査の結果では、原発に対してポジティブな意見は39%、ネガティブな意見は38%、わからないが13%であった。福島の前から、すでに世論は原発から離れつつあった〔Lepage 2011 : 142-1.44〕。

世論での原発離れだけではなく、実は福島での原発事故以前から、フランスの原発を取り巻く環境は厳しさを増し、推進体制は揺らぎ始めていた。そのことはアレヴァ社が置かれた環境が物語っている。同社は、2010年に20-25億ユーロの増資を予定していたが、結果は9億ユーロしか集まらなかった。スタンダード・アンド・プアーズ社は、2010年6月28日、すでにアレヴァ社の格付けをAからBBB+に引き下げていたが、2011年12月にはEPR炉の建設をめぐる混乱を理由にアレヴァ社の長期社債を消極的監視下に置いている〔Lepage 2011: 149-151〕。

2011年11月21日、アレヴァ社が投資の40%削減、国外にある4工場の閉鎖、従業員2700-2900人の解雇（そのうち1000-1200人は国内）といった大規模なリストラ計画に乗り出すことが報道された。世界で最も安全であるが高価な原発であるEPR炉のフィンランドでの建設が難航している間に福島原発事故が起こり、アレヴァ社を取り巻く状況は急速に悪化していった(1)。

アレヴァ社の2011年度の決算は前年につづき赤字で、2010年度の総売り上げが91億ユーロであった時に、負債は28億ユーロに達していた〔Michel 2011: 41〕。何とかアレヴァ社が存続しているのはフランス電力（EDF）という延命装置のおかげである。ラ・アーグでの使用済み核燃料の再処理事業はEDFが最大の顧客であり、その89%はEDFからの発注である。各国は次々再処理から撤退しており、フランスが再処理を継続しているのはアレヴァ社の生き残りのための選択といえる。EDFからの濃縮ウラン燃料と使用済み核燃料再処理の発注がアレヴァ社を支えているのである。

だが、アレヴァ社とEDFの関係にもすきま風が吹き始めている。濃縮ウラン燃料の販売はアレヴァ社で収益があがっている唯一の部門で、アレヴァ社は2007年に250億ユーロを費やしてウラン鉱山を購入してウラン濃縮の新工場も建設した。だが、大口契約者であるEDFは契約満期を迎えて購入先をアレヴァ社からロシア企業に変えてしまった〔Lepage 2011: 153-159〕。

フランス電力がそのような選択をしたのは自身も存続の危機を迎えているからであった。2010年1月1日づけでフランス電力（EDF）の負債は425億ユーロに達し、EDFグループの利益も、2008年の39億ユーロから2009年には10億ユーロに減少している。2009年には格付け会社フィッチ・レーティン

グスは、EDF の長期社債の格付けを AA から A+に引き下げた。EDF の株価は過去 3 年間で53%も低下し、2011年 1 月 1 日から 4 月 8 日までの間にも 10%低下している。また、将来的な核廃棄物の処理費用、福島での事故後の安全対策への追加支出、フラマンヴィルに建設中の EPR 炉の建設費膨張、原発の運転寿命延長に向けて安全基準を満たすための投資が求められているが、頼みの電力輸出は低調で2009年には47%減少して1985年レベルにまで後退している〔Lepage 2011 : 142-147〕。

ドイツのメルケル政権は福島での原発事故後に脱原発へと舵を切ったが、そのこともアレヴァ社にとって打撃であった。というのは、アレヴァ社がドイツの原発17基の保守と核燃料補給を請け負っていたからである〔Michel 2011 : 41〕。

原子力関連企業の経営悪化は、確実に原発の安全性に影を落としている。「安全にとって重要な事故 (les événements significatifs pour la sûreté= ESS) が2009年には713件発生している。その種の事故は2005年からほとんどコンスタントに増加する傾向にあり、2008年までに14%も増加している〔Lepage 2011 : 178〕。

原子力産業は、収益性の改善のためにますます下請けへの依存を深めている。下請け労働者は EDF 社員よりも低賃金で雇用され、いかなる保証もなく原発から原発へと渡り歩き、医療検査も EDF 社員に比べて杜撰なものである。そのような差別的待遇も問題だが、満足に研修も受けていない下請け労働者への依存の強化は原発の安全性に疑問を投げかけるものである〔Lepage 2011 : 191〕。

以上のように、原子力大国フランスにとっても、これまでに経験したことのない厳しい逆風が吹き始めている。だが、フランスの「原子力ムラ」は、まるで福島原発事故などなかったかのように新世代原発 (RPR 炉) の開発や海外への原発と電力の輸出に活路を求めようとしている⁽¹²⁾。

2011年 4 月21日、フランス電力の会長 H・プロリィ (Henri Progli) は「フッセンハイムの原発は電気を生産しつづけるべきであり、ヨーロッパ加圧水型炉の建設も中止されるべきではない」と発言している。フランス電力の執行役員である H・マシュノー (Hervé Machenaud) も「半年間の停止はあれ

これの配管を修理するよりも限りなく高いコストがかかる」と原発の操業継続を主張している〔Lepage 2011 : 69〕。

ポスト・フクシマの時代に、原子力大国のフランスでも原発を取り巻く環境は厳しさを増している。先進社会の原子力離れの傾向のなかで原子力関連企業の業績は悪化し、将来の見通しは決して明るいものではない。また、原発に厳しい世論は高まり、長らくタブーであった原発をめぐる議論も活発になりつつある。そして、政権交代によって、原発政策も方向転換されようとしている。フランスでも民主主義と市場が原発を退場させる時代が始まろうとしている。

おわりに

原子力大国フランスの原発と政治の現実をいろいろな角度から概観してきたが、それを通じて冒頭に提示した3つの仮説を検証することができた。第1の仮説であるが、先進民主主義社会のなかでは、フランス国家のタイプが原発の推進・維持に相対的に適合していたということが確認できた。高級官僚が媒介して政財官を横断する「原子力カムラ」を形成し、閉鎖的サークルのなかで原発政策が形成・実施される体制が出来上がっていった。市場（アメリカの場合）や分権的制度（ドイツの場合）が原発推進にとって逆機能とならないだけに、日本と並んで（中国とロシアにも当てはまるが）フランスは先進資本主義国家のなかでは原発推進に適した国家であるといえよう。

フランス政治では脱（反）原発の活動が阻害され、原発に代表される新しい政治の対立軸が排除されることで「原子力翼賛体制」が構築されたという第2の仮説、原子力エネルギーをめぐる言説の争いで推進側が主導権を握ることで、原発推進へのコンセンサスが成功裡に構築されてきたという第3の仮説も確認できた。

原子力についての選択は社会モデルの選択である。第2次世界大戦後のフランスは、国家主導によって経済成長が実現され、その果実を社会に再配分することで豊かな社会を築いてきた（＝「フランス的社会モデル」）(13)。そのような社会モデルは、国家主導の安価で潤沢な電力供給によって支えられ

てきた。国家主導による中央集権的でテクノロジー主義的な原発推進モデルは、オール電化による快適なライフスタイルをもたらした。現在、原発をめぐって問われているのは、そのような電気の大量消費を前提とした社会モデルの是非でもある。

であるならば、原発をめぐる選択は、再生可能エネルギーを中心とする地方に分散したエネルギーの形態を選択するのか、それとも、原子力という集権的なエネルギーの形態（「原子力ジャコバン主義」）〔Lepage 2011：212〕を維持するかという選択でもある。

最大の問題は、国民に十分な情報を提供し、未来のエネルギーを選択する機会を保障することである。それはフランスの民主主義をバージョンアップすることであり、エリートが支配・決定する中央集権的な政治モデルを脱却して新しい民主主義のステージへと進むことである。それは原子力のテーマを超えて、フランスのデモクラシーを再生させることである。一握りのエリートが政治を牛耳って民衆を蔑ろにしているという不満と不信がポピュリズムの台頭を招いている現在、民主主義の再生は重要な課題である。それと同時に、エネルギー形態の選択は社会の形の選択でもある以上、それは大量消費を基礎とした社会を問い直すことでもある。もちろん、他人事ではなく、そのような選択は、私たちの社会にも突きつけられているものである。

注

- (1) フランスの核兵器開発は、しばらくは国際的に伏せたまま、しかし水面下で着々と進められた〔真下 2012：309-317〕。
- (2) ジョスパン政権は高速増殖炉スーパー・フェニックスの閉鎖、原発建設のモラトリアムを打ち出した。だが、ジョスパン政権は使用済み核燃料の再処理の続行と新たな再処理契約も認めることになり、社会党一緑の党共同政策文書の合意事項は反故にされてしまった。また、原発に関する目玉政策であった高速増殖炉スーパー・フェニックスの閉鎖にしても、ストロスカーン経済・財政・工業大臣とピエレ工業担当閣外相はEDFの要請を受けて閉鎖の時期を2005年頃まで遅らせる意向を表明する有様であった〔真下 1999：32-34〕。
- (3) 例外は「ヨーロッパ加圧水型炉（EPR）」の開発であった。EPRは、フランスの原子炉メーカーであるフラマトム社（後にアレヴァに合併）とドイツのジーメンス社が共同開発したもので、MOX燃料を装荷し、過酷事故対策が施され、経済性も改善されたと

いう触れ込みであった。原発にとっての逆風はフランスだけではなく、世界レベルでも、25年間の急速な成長の時代を経て、1980年代初めには原子力産業ははっきりと後退局面に入っている。世界の建設中の原発は、1979年の233基から1995年には35基以下に減少している〔Malaurie 2011 : 29〕。

- (4) 原発の開発をめぐる、アメリカに対する自立性を重視した原発の国産路線と、コストの安いウエスチングハウス社の加圧水型炉の輸入路線との間で激しい綱引きがあった。1969年、ジスカル・デスタンとポンピドゥはドゴールの提案した国民投票への反対キャンペーンを支持して、ドゴールの失脚をもたらした。国産派のドゴールが政界を引退することで、フランスの原発はアメリカ製の加圧水型炉へと統一されることになった〔Anger 2002 : 29-30〕。
- (5) 「安全神話」が支配していたとはいえ、事故の可能性が全く想定されていなかったわけではない。2005年には、原子炉内の冷却水が循環しなくなった事故を想定した研究が行われている。そのような想定はフクシマで実際に生じたことであるが、フランスの場合は放射性物質の放出が1時間しか想定されず、2-3キロ以内の住民を保護すること、30キロ以内では食料品の流通を禁じる（野菜と牛乳については数キロ）といった対策が考えられているだけである。フランスで想定されていた事故は国際基準でレベル3-4のもので、深刻ではあるがカタストロフィーには至らないレベルであった。フランスの原発は大都市に近く立地しているが、大都市では避難訓練が実施されておらず、事故の可能性は真剣に考えられてはいなかった〔Lepage 2011 : 84-90〕。
- (6) そのような追い風を受けて、1973年に政府は1976年以降の新規発電所は原発でという方針を決定した〔NIRA1983 : 163〕。
- (7) 原子力は更新可能エネルギーと比べて雇用創出力で劣るという指摘がある。例えば、EPR 炉の建設に投資された33億ユーロを風力発電のプログラムに投資すれば2倍の電力が生産でき、4年間で5倍の雇用が創出できるという試算がある。脱原発を唱える専門家の団体である「ネガワット (Néga Watt)」によると、意識的に政策が実施される場合、更新可能エネルギー部門では、2010年に19万人、2030年29万5千人、2050年61万人の雇用が創出される。ドイツでは更新可能エネルギー部門は、2004年から2008年で16万人から28万人へと雇用を増やしており、メガワットの見通しは根拠のないものではない〔Lepage 2011 : 189〕。
- (8) 社会党のM・オブリ (Martine Aubry) のイニシアティブで社会党とエコロジストとの政策協定は締結されたが、社会党には原発を擁護する無視できない勢力が存在している。例えば、J-P・ミニャール (Jean-Pierre Mignard), R・ロミ (Raphaël Romi), S・マビール (Sébastien Mabile-弁護士), M・マビール (Michel Mabile-原子力エネルギー委員会委員) など多くの社会党幹部や社会党に近い人々が、2011年3月17日の『ルモンド』紙上に「原子力は世界的な公共財」というタイトルで見解を表明している〔Lepage 2011 : 42〕。
- (9) フランスの「原子力翼賛体制」が揺らぎ始めるのはフランス緑の党の存在と無縁ではない。フランス緑の党は、1997年国民議会選挙で4.12%（候補を擁立した選挙区平均は

- 5.12%)を得票して8議席を獲得し、ジョスパン政権に参加している。「社会党一緑の党共同政策文書」には、2010年までの原子炉建設、MOX燃料製造のモラトリアム、省エネルギー、再生可能エネルギーの予算大幅拡大、高速増殖炉スーパー・フェニックスの閉鎖、核廃棄物貯蔵方法の変更可能性確保、ラ・アーグでの再処理見直しと新たな再処理契約の禁止、2005年までにエネルギーに関する法律の採択といった原子力政策の根本的な転換を迫る項目が含まれていた〔真下 1999：30-31〕。
- (10) エコロジストにとって原発が最重要課題であり、脱原発を含まない協定には署名しないという強硬な姿勢で臨んでいた。だが、社会党側の原発問題に関する姿勢は相変わらず消極的であった。社会党側で交渉を担当した上院議員のM・サパン(Michel Sapin)は「交渉担当者の中での曖昧なことは何もなかった。再処理と核燃料製造の中止は問題ではなく、エネルギー生産における原子力の割合の減少に応じて核燃料の製造量を減らすことが重要である」と、時間をかけた「減原発」の方針を擁護している〔Courage Sylvain et Thierry Maël 2011：23〕。
- (11) アレヴァ社は、現在は4基の欧州加圧水型炉(EPR)の建設をフィンランド、フランス(フラマンヴィル)、中国(2基)で受注している。高価であるが安全性に優れているという触れ込みのEPR炉であったが、最大の問題は予想以上にコストが高いことであった。フランス国内ではフラマンヴィルで建設中であるが、その建設コストは当初は30億ユーロと見込まれたが、建設が難航して40億ユーロ、60億ユーロと大幅に膨らんでいった。フィンランドで1基のEPR炉を受注したアレヴァ社は、2005年に建設を開始したが相次ぐ不手際で工期は4年間延びている。当然、コストは膨らみ当初見込みの30億ユーロから60億ユーロに達している。フラマンヴィルとフィンランドでの建設難航は、フランス電力とアレヴァ社の経営に大きな負荷を与えている。また、高コストだけではなく、安全性というセールスポイントにも多くの異議が唱えられている。2009年11月にはイギリス、フランス、フィンランドの原子力安全局機関はEPR炉の制御に関して重要な留保を表明している。2010年には、アメリカ原子力安全局は、EPR炉の設計概念に疑問を呈し、そのシステムの過剰な複雑性といくつかの安全対策のゆとりの欠知を批判している〔Lepage 2011：121-123, Michel 2011：42〕。
- (12) フランスの「原子カムラ」は、他国、特に中国を含めて発展途上国に原発設備と技術を輸出し、ヨーロッパの電力供給者になること(それは、核のゴミの捨て場になることも意味するが)を生き残りのために選択しようとしている。だが、福島での事故を経験して、フランスでも議論の活発化は避けられない。というのは、フランスの周辺国では原発についての活発な議論がすでに始まっており、彼らの関心は脅威を感じている国境沿いのフランスの原発(フッセンハイム、カットゥヌン、ショーズ)に及んでいるからである〔Lepage 2011：197-198〕。
- (13) フランス的社会モデルについては畑山(2010)を参照。

参考文献

〔邦文〕

- エリオット(D)編著(田窪雅文訳)(1983)『原子力の政治学』現代書館。
- 応用システム研究所(1985)『米国・フランスの原子力政策の形成—その政治社会学的考察』総合研究開発機構(NIRA)。
- 高木仁三郎(2000)『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波書店。
- 下條美智彦(2000)『フランスの行政』早稲田大学出版部。
- 畑山敏夫(2010)「揺らぐ平等と連帯の社会—フランス政治の変容と社会モデルの危機」、高橋進編著『包摂と排除の比較政治学』ミネルヴァ書房。
- (2012)『フランス緑の党とニューポリティクス—近代社会を超えて緑の社会へ』吉田書店。
- ビルンボーム(・P)(田口富久治監訳・国広敏文訳)[1988]『現代フランスの権力エリート』日本経済評論社。
- 真下俊樹(1999)「変わり始めたフランス原子力政策」『技術と人間』1-2月合併号。
- (2012)「フランス原子力政策史—核武装と原発の双壁—」若尾祐治・本田宏編『反核から脱原発へ—ドイツとヨーロッパ諸国の選択』昭和堂。

〔欧文〕

- Azam,G.(2009), 'Environnement' dans Alain Caillé et Roger Sue(sous la direction de), *De gauche*, Fayard.
- Anger,D.(2002), *Nucléar:la démocratie bafouée. La Hague au coeur du débat*, Éditions Yves Michel.
- Colombani, J-M. et Portelli, H. (1995), *Le double septennat de François Mitterand. dernier inventaire*, Bernard Grasset.
- Courage, S. et Thierry, M. (2011) "L'histoire secrète d'un vaudeville nucléaire", *Le Nouvel Observateur*, No.2455.
- Duyvendak,J.W. (1995), *The Power of Politics. New Social Movements in France*, Westview Press.
- Hanf,K. and Jansen, A.-I. (1998), "Environmental policy-the outcome of strategic action and institutional characteristics" in Hanf,K. and Jansen, A.-L. (eds.), *Governance and Environment in Western Europe*, Longman.
- Kriesi,H., Koopmans,R., Dyvendak,J.W. and Giugni,M.G. (1995), *New Social Movements in Western Europe*, University of Minnesota Press.
- Larrue, C. and Chabason, L. (1998), "France: Fragmented policy and consensual implementation" in Hanf,K. and Jansen, A.-L. (eds.), *Governance and Environment in Western Europe*, Longman.
- Lepage,C. (2011), *La choix interdit*, Albin Michel.

- Lucot,P. et Pasquinet,J.-L. (2012), *Nucléaire, arrêt immédiat. Pourquoi, comment. Le scénario qui refuse la catastrophe*, Éditions golias.
- Malaurie,G. (2011), “Ce que les Verts et le PS ont vraiment signé”, *Le Nouvel Observateur*, No.2455.
- Michel,C. (1011), “Areva remis au pas”, *Le Nouvel Observateur*, No.2456.
- Prendiville,B. (1992), *Environmental Politics in France*, Westview Press.
- (1993), *L'Écologie-la politique autrement?*, L'Harmattan.
- President d'honneur de <Sauvons le climat>(2011), *Le nucléaire:un choix raisonnable?*, EDP Sciences.
- Sainteny,G. (2000), *L'introuvable écologisme française?*, Presses Universitaires de France.

※本論文は、2012年度日本比較政治学会研究大会分科会D「脱原発の比較政治」での報告原稿に加筆・修正を加えたものである。